

政策整理番号	12	施策番号	3	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 林業振興課	関係部課室		

政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1	
-----	---------------------	--	--	------	-----------	--

施策番号	3	施策名	林業分野の研究開発			
------	---	-----	-----------	--	--	--

施策概要	林業試験場において、森林の健全な整備と持続可能な森林経営の確立及び木材関連産業の振興を技術的側面から支援するため、低コスト木材生産技術、木材利用加工技術、特用林産物(きのこ等)栽培技術、森林の育成管理手法等の技術開発・試験研究を推進するとともに、森林のもつ公益的機能などの普及啓発と保健文化・教育の場を提供します。					
------	---	--	--	--	--	--

政策評価指標 / 達成度	産業技術研究成果普及率 (林業分野)	A				

達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方向に推移している) ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) <small>(事業の活動量、事業の手段に対応)</small>	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) <small>(事業の成果、事業の目的に対応)</small>	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	産業技術高度化促進試験研究事業(林業試験研究事業) [林業振興課]	林業者 木材業者 林業技術の研究開発	(下段参照)	(下段参照)	17	17	14	(下段参照)	(下段参照)	(下段参照)	(下段参照)	(下段参照)
					11,633	10,947	8,019					
					684.3	643.9	572.8					
1-1	(林業試験研究事業1) [林業振興課]	林業者 木材業者 林業技術の研究開発	低コスト間伐等持続的な森林経営技術の開発に取り組んだ。	試験研究課題数(件)	9	6	8	・林業機械作業システム開発等により、木材生産のトータルコストが低減した。	素材生産量(千m ³)	(H15) 418	(H16) 462	(H17) 527
					6,174	3,913	3,735					
					686.0	652.2	466.9					
1-2	(林業試験研究事業2) [林業振興課]	林業者 木材業者 林業技術の研究開発	商品化につながる県産材加工技術の開発に取り組んだ。	試験研究課題数(件)	3	4	2	・スギ合板等木材製品の商品化につながった。	スギ等針葉樹合板出荷量(千枚)	3,650	8,046	10,113
					3,231	4,522	2,780					
					1077.0	1130.5	1390.0					
1-3	(林業試験研究事業3) [林業振興課]	林業者 木材業者 林業技術の研究開発	森林の恵みを活かしたきのこ等の特用林産物の開発に取り組んだ。	試験研究課題数(件)	2	3	2	・人工栽培技術や菌株等の長期保存技術が向上した。	きのこ生産量(トン)	(H15) 6,253	(H16) 6,415	(H17) 6,721
					676	942	411					
					338.0	314.0	205.5					
1-4	(林業試験研究事業4) [林業振興課]	林業者 木材業者 林業技術の研究開発	森林の多様な機能を高度に発揮しうる森林管理技術の開発に取り組んだ。	試験研究課題数(件)	3	4	2	・森林吸収源としての森林バイオマスの現存量を調査した。	森林の公益的機能評価額(億円)	(H13) 10,535	(H13) 10,535	(H13) 10,535
					1,552	1,570	1,093					
					517.3	392.5	546.5					
	(事業区分別再掲1) [林業振興課]	林業者 木材業者 林業技術の研究開発	県単独事業による研究	試験研究課題数(件)	5	6	3					
					1,992	1,858	1,052					
					398.4	309.7	350.7					
	(事業区分別再掲2) [林業振興課]	林業者 木材業者 林業技術の研究開発	国庫補助(交付金)事業による研究	試験研究課題数(件)	8	8	9					
					5,913	5,264	4,256					
					739.1	658.0	472.9					
	(事業区分別再掲3) [林業振興課]	林業者 木材業者 林業技術の研究開発	受託事業による研究	試験研究課題数(件)	4	3	2					
					3,728	3,825	2,711					
					932.0	1275.0	1355.5					
2	森林・林業センター(仮称)整備事業 [林業振興課]	一般県民等 林業者	有用広葉樹試験林や稀少樹産産樹木見本園を整備し、一般県民に開放した。	樹木見本園等整備面積(ha)	1.87	1.87	1.87	・森林のもつ公益的機能の普及啓発と保健文化・教育の場を提供した。	視察等研修来場者数(人)	310	426	470
					1,018	780	651					
					544.4	417.1	348.1					
事業費計(千円)					11,633	10,947	8,670					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B 施策評価(総括)

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載 ・林業試験研究事業は新たな経営手法や製品の開発などの地域ニーズに的確に答えるものであり、国(独法)で行う基礎的研究との連携・分担も明確である。 ・森林林業センター整備事業は、森林・林業関連の研修に活用する展示林等の管理であり、市町村や民間では所管しない分野であることから役割分担も明確である。 ・各事業間にも重複はないことから「適切」と判断した。	【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載 ・各事業の成果指標の推移から見て、技術開発等に関与したそれぞれの分野で成果が上がっていることから、「有効」と判断した。	【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載 ・単位当たり事業費の推移から見て、事業は「効率的」に実施されていると判断した。

適切
【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価 ・森林・林業の振興を技術的側面から支援するため、適切な事業が設定されている。 ・各事業の成果指標や政策評価指標の達成状況から見て事業の十分な成果が認められ、効率的に実施されている。 ・以上のことから、事業の設定及び推進は「適切」に行われていると判断する。
【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載 ・技術的な支援体制を強化するためには、機械・設備等の整備が必要である。 ・地域のニーズを的確に把握し課題のスムーズな解決を図るため、組織体制の整備についても検討する。

施策を構成する事業の分析

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
【国, 市町村, 民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
・当該事業は新たな経営手法や製品の開発などの地域ニーズに的確に答えるものであり、国(独法)で行う基礎的研究との連携・分担も明確であることから、県の関与は適切であり、事業設定も妥当である。	・技術開発等に関与したそれぞれの成果指標が向上していることから、事業の成果があったものとする。	・厳しい財政状況により、業績指標(課題数)は減少したが、単位当たり事業費も減少しており、事業は「効率的」に実施されたと考えられる。
・当該事業は、森林・林業関連の研修に活用する展示林等の整備であり、市町村や民間では所管しない分野であることから役割分担も明確であることから、県の関与は適切であり、事業設定も妥当である。	・成果指標としている視察等研修来場者数が増加していることから、事業の成果があったものとする。	・業績指標(整備面積)維持しつつ、単位当たり事業費が減少していることから、事業は「効率的」に実施された考える。

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	森林・林業・木材産業の持続的な発展のためには、その基盤となる研究開発が必要不可欠である。
維持	森林のもつ公益的機能の普及啓発と保健文化・教育の場を提供するために必要である。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

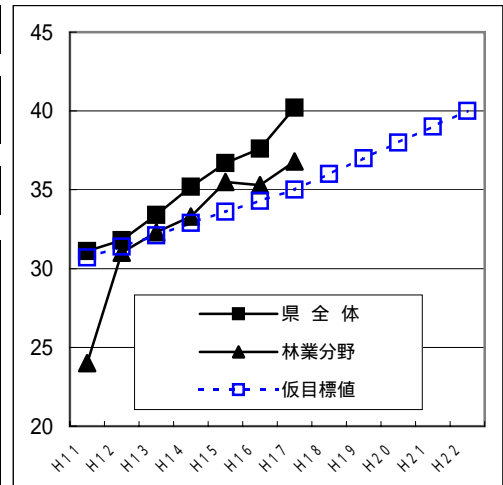
12

施策番号

3

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 林業振興課	関係部課室	
政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1
施策番号	3	施策名	林業分野の研究開発		

政策評価指標		単位						
産業技術研究成果普及率 (()書きは林業分野)		%						
目標値	H17	-	H22					
			40					
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	30.0 (25.0)	31.1 (24.0)	31.8 (31.0)	33.4 (32.3)	35.2 (33.3)	36.7 (35.5)	37.6 (35.3)	40.2 (36.8)
仮目標値		30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3	35.0
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県試験研究機関が取り組んだ総試験研究課題数のうち、商品化、実用化等により実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合

政策評価指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・達成度:A
 ・H18年度は現況値が40.2%で、仮目標値35.0を5.2ポイント上回った。
 ・林業分野についても36.8%と仮目標値を1.8ポイント上回った。
 ・研究開発成果の普及と活用促進に重点を置いて取り組んできたことで目標値の達成につながったと考えられる。今後も生産者等関係業界のニーズを踏まえた研究課題を選定し、その成果の普及と活用促進に取り組んでいくことで普及率は向上すると考えられる。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・県試験研究機関(林業試験場)が取り組んだ試験研究課題のうち、その成果の普及により、商品化、実用化等実際の産業活動に活用された課題の割合を指標としたことで、試験研究の目的が成果を出すことのみならず、それを普及し活用されることに重点を置くことで、より効率的で効果的な研究開発が可能となることから、概ね適切と考える。

